

審議会会議録

会議名称	令和3年度 第2回伊達市立図書館運営協力会		
議 題	(1) 正副会長の選出結果について (2) 今後の図書館の運営・整備について (3) 教育長への提言について		
開催日時	令和3年8月26日(木) 14時00分～15時15分		
場 所	伊達市立図書館 2階 視聴覚室		
出席委員	安藤 明 委員 万代 淳 委員 本多 正機 委員 伊藤 洋子 委員 松崎 恵子 委員 坪 美幸 委員 小林 浩路 委員 立花 和実 委員 (計8名)		
	所管部課名	教育部図書館	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0名
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【会議の概要】

- 1 開会 (事務局：図書業務係長)
- 2 教育長挨拶 (図書館長代理)
- 3 議題【詳細は別紙のとおり】
 - (1) 正副会長の選出結果について
 - (2) 今後の図書館の運営・整備について
 - (3) 教育長への提言について 添付資料1
- 4 その他
- 5 閉会

【別紙（「3 議題」の協議内容等）】

(1) 正副会長の選出結果について

正副会長の挨拶に続いて委員及び事務局の自己紹介

(2) 今後の図書館の運営・整備について

会 長：事務局で何かあるか。

事務局：ソフト事業で、新型コロナウイルスがきっかけになったが、今まで長年実施してきた事業が転換期を迎えていると感ずることがある。

例えば、子ども映画会。この事業は視聴覚室を暗幕で閉め切り映画館のようにして、2018年度までは月2～3回、2019年度以降は月1回開催していたが、特に最近では映画会の参加者が少なくなっている。

昨年度からはコロナ禍もあり、子ども達が家庭でのタブレットなどの利用が身近になったり、ホームシアターで映画を観る機会が増えてきているためか、今年度に入って参加者が0人という回が複数回あった。

ただ、絵本の読み聞かせ会の参加者は急激には減っていないので、図書館のイベントに関心がないわけではないと思う。

今後、映画会のあり方について利用者目線のご意見をいただければぜひ参考にしたい。

委 員：上映するのはどのような映画なのか。

事務局：“あらしのよるに”等のDVDである。小学生の参加を増やしたいと考えているが、なかなか難しいため上映内容の見直しが必要だと感じている。

委 員：コロナ禍でもあるが、子ども達が集まって観ることが難しい時代である。

事務局：小・中学生が図書館に来る人数の減は数字にも表れている。

委 員：第2次伊達市教育振興基本計画の評価の際に、早期の図書館整備の要望とコロナ禍で臨時休館中でも電話やインターネットで貸し出せるようにすることについて意見した。

委 員：今でも電話等の予約は行っていますよね。

事務局：開館日に電話等での予約受付は行っている。ただ、8月27日からは緊急事態宣言に伴い臨時休館になり、また、人の流れを減らす対応が必要なため電話やインターネットでの予約受付も止める。以前には、臨時休館中でも事前に予約された図書を図書館入口で貸出したこともあり、その時々状況によって対応を変えている。

図書館としては臨時休館中でも図書を貸し出したいとの思いはあるが、市として他の公共施設と歩調を合わせた対応になる。

委 員：子ども映画会は視聴覚機材の提供で本来の図書館の業務の一つだと思う。2020年度と2021年度の参加者がコロナ禍で減っているが、2019年度はそんなに減っていない。この実績から続けたほうが良いと思うが、図書館とし

て継続していくのにどれくらいの人数が集まれば良いと考えているか。また、上映する映画はどのような年齢を対象にしているのか。

事務局：2019年度は学童に声をかけて参加してもらっていたが、現在はコロナ禍のため声かけは難しい状況である。参加者数は肌感覚として10人程度参加してもらえれば良いと思う。通常の土日は職員4人体制で、映画会がある土曜日は1人増やして5人体制で行っている。

“あらしのよるに” “おしりたんてい” 等の最近のものを上映している。映画会は小学校中学年くらいまでを対象にしているため、長い時間のものと小さなお子さんは保護者と一緒に観にきていただいている。

PRとしては、各小学校には行事のお知らせをしているが、なかなか参加してもらえない。

委員：参加者はほぼ学童の子ども達なのか。

事務局：2019年度は学童の子ども達が多いが、学童で他の行事があったり、天気が悪いと図書館に来るのが難しくなる。あとは、以前親御さんに連れられてきた子が来てくれている。

委員：学童の担当者と連携して事業を行っているのか。

事務局：学童はある程度カリキュラムが決まっているため、映画会があるのでどうですかとお声がけする程度。土曜日は学童に来る人数が週によって違い、映画会の利用もその日に学童に来ている児童の年齢や性別によっても変わるようだ。

委員：おそらくコロナ禍が収まるまで、こういう密閉された空間を暗幕で閉め切るのので映画会に人は集まらないと思うが、落ち着いた後は継続したほうが良いと思う。その時に、今日映画会が有りますという形ではなく、年間の上映スケジュールを学童に渡したりしてはどうか。集まりすぎても困るので、多くても20人程度だと思いが、ぜひ継続していただきたい。子ども達がどんな映画を観たいのかがわからないので、子ども達から要望を聞くなどして続けてもらえればと思う。

委員：“おしりたんてい”の対象年齢は少し幼いのではないか。

委員：“おしりたんてい”は小学校低学年くらいまでがよく図書を借りているのをみかける。

委員：アンケートを取ったりしてはどうか。

事務局：図書館で上映するには著作権が許可されている作品になり、人気がある作品は購入費が高いことが多い。そのため、すぐに購入とはならないかもしれないが、子ども達に見たい作品を聞くというご意見は大変参考になる。POPコンテストや春の読書週間などのイベントの際、試してみたい。

事務局：中学生はどのようなものを観るのか。中学生に図書館に来てもらうのはかなり難しい。

委員：今の中学生の価値観は多様で、皆で集まって映画を観ることはほとんどなく、家に帰って好きなものを観ている。中学生は時間的に忙しく、土曜日に部活がある

など時間帯によっても参加が難しい。

事務局：中学生の門限はどうなっているのか。

委員：基本的に平日の部活動は2時間までと決まっているので、部活動後に行事に参加するのは難しい。冬は暗くなるのが早いのもっと短くなる。小学生より1時間くらい遅い。

事務局：今回、POPコンテストをきっかけに夏休み中に中学生が来てくれたが、年齢が上がってくると他のことで忙しいと感じる。

委員：映画を観ること以外で、何人かで室蘭に行くことに楽しみがあるようである。

(3) 教育長への提言について

会長：教育長への提言については、数年前から口頭と書面とでの提言を隔年で行っている。今年は口頭での提言の年で、皆さんにお諮りした上で11月くらいに正副会長で教育長へ提言することになる。参考資料として伊達市立図書館運営協力会のこれまでの主な活動内容と提言内容を付けている。

事務局：今の予定では、コロナの関係などで前後するかもしれないが、第3回会議を10月上旬くらい、第4回会議を11月上旬くらいに予定している。第4回会議で諮ったものを皆さんのご意見としてまとめて、正副会長と整理した上で11月中に口頭で教育長に提言していただく流れになっている。

会長：言い回しを正副会長に一任いただき、教育長にお話しすることになる。

事務局：あと2回程度の予定なので、まずは次の第3回会議で示す素案をたたき台に、皆さんからの意見をいただき、第4回会議ではそれを精査するという形で進めさせていただければと考えている。

会長：次回までに資料を見ていただいて、実施されているもの・実施されていないものいろいろあるがそれを踏まえて、第3回会議で話し合いをということではいかがでしょうか。また、本日、この他にも何かあれば。

委員：先日、北黄金貝塚が世界遺産に登録され、子ども達は学校で教えられると思うが大人の私達はあまり知らない方もいると思う。図書館で北黄金貝塚の情報は出しているのか。

事務局：場所は少し狭いが、正面玄関から入って風除室の前まで進んだ場所の右側に文化財係で用意したパネルと当館にある関係図書を一緒に飾っている。本来であればメインスペースに配置したかったが、決定時は、夏休み期間だったので、夏休みの子ども向け図書を配置している。27日から臨時休館だが開館後には、北黄金貝塚のものをメインスペースや玄関のガラスケースでの配置を検討したい。

委員：記念イベントなので、もう少し大人にも中身がわかるようにしてほしい。分厚い図書ではなく、パンフレットのようなものがあればと思う。

事務局：世界遺産登録は今年で終わりではなく、これからも永遠と続く。記念事業は担当のほうで行っている。現場に一回も行ったことがない人も相当数いる。また、た

だ、そこに行けば解るかといえそうではないので、バスを用意して説明も受けられる見学会を計画していた。この見学会には、多くの人が参加を希望してくれそうなので、複数回の開催や来年度以降の継続開催等を検討している。

児童生徒対象には学習の一環で実施しているが、大人対象には興味がわくようなPRを派手ではなく細々とでも永遠に続けていきたい。

委員：自分だけではなかなか行こうと思えない。ボランティアガイドのオコンシベの会の方々に説明してもらわないとわからない。

事務局：相当素晴らしいものなので、行ってみるだけでも随分と心が落ち着くようなシチュエーションである。

委員：子ども映画会以外にも何か困難に感じていることはあるのか。

事務局：例えば、当館では図書の貸出冊数の制限が無い。三市で図書館システムを共同で運営しているが、貸出冊数の制限は室蘭市、登別市、伊達市の3市で異なる。

その中で、ほんの一握りの方なのだが、新刊をかなりの冊数借りて期限内に返却できない方がいる。以前は読める冊数だけを借りる方が大半で、新刊を一度に沢山借りる方はほぼいなかったが、最近は沢山借りる方が増えてきている。

図書を楽しんでいただいているのはうれしいし、今までのように冊数に制限なく自由に読んでいただきたい気持ちがある。

委員：それは難しい問題ですね。あなたは借りすぎですとは言えない。

委員：伊達は返却の期日の対応は結構緩いと感じているので、もう少し厳しくしてもいい。貸出中の図書を予約していて、もう少し早く返却して次の人に回してほしいと感じる。

事務局：昔はなかったが、ある程度返却が遅れた方には一定期間図書を貸さない等の利用制限をする図書館が増えてきている。実際に適用しているかわからないが、人口の多い自治体や小さな自治体で、要綱に制限を規定する図書館が出てきている。

委員：伊達市は今のところ支障はあまりないのか。

事務局：年に何回かなのでその都度対応しているが、何度か電話しても反応がなく一年経った例もある。

委員：未返却の図書はあるのか。

事務局：当館だけでなく全国的にある。悪意は無く急に引っ越しをして何年か後に郵送で返却されたり、なぜか違う自治体の図書館の書架に並んでいたという例もある。ほとんどの利用者は図書を大事に扱ってくれている。

委員：予約が多いのは新刊図書か。

事務局：そうです。例えば、新刊で一冊の図書に30人くらい予約が付いて、半年以上待っている図書もある。

委員：罰則など規定して、どこまで運用するかは別として、期限までに返却しなかったら次回貸出しませんと玄関にでかでかと貼るなどしてはどうか。本当に罰則が良いかわからないが、利用者の意識を変えるために特に新刊の場合は迷惑している

ことをアピールしたほうが良い。

事務局：伊達市は幸い室蘭市と登別市とで持っている図書を回すので早く借りられるが、返却遅延が増えると予約で待っていても2週間後に借りられないこともある。皆さんのご意見を参考にしながら、罰則規定が良いのか、声掛けする基準となるものを設けるのが良いのか、内部で相談しながら対応したい。

委員：ぜひ罰則を含めて対策を考えていただきたい。

委員：全国的に増えているということは利用者のマナーが悪くなっているのか。

事務局：統計を取っているわけではないが、昔に比べるとマナーが悪くなっているのかもしれない。図書が汚れたり傷ついたりしたことはそう多くなかったし、図書を汚損しても大体の方は申し出てくれるが、最近はそういった傾向がある。

委員：昨年は緊急事態宣言で休館になり、今年も昨年以上に緊急事態宣言が多い中で、図書館の利用率はどの程度落ちているのか。また、そのことで何か困ることや対策していることはあるのか。

事務局：昨年の2月から3月にかけてと4月から5月にかけて休館し、夏くらいまでに利用者は半分くらいまでになった。そのあと、利用者は少しずつ戻ってきたが7割程度だったと思う。利用者が減った要因の一つは、古いため寒くて暑い図書館ではあるが、新聞や雑誌を閲覧したり、子ども達が友だち同士できたり、待ち合わせ場所にするなど、滞在型で利用していた方が滞在時間を制限したことで利用されなくなったのではないかと思う。そんな中でも今は8割くらいまで戻ってきている。また、写真集や旅行関係の図書の貸出しが増えてきているので、司書もそういった図書を新しく増やしたり、手に取りやすい場所に配置するなど努め、利用者が戻ってきていた矢先にまた休館になってしまった。

委員：閲覧席の利用はほとんどないのか。

事務局：閲覧席は予約してもらい、その間に司書のほうで資料を探してお持ちするとか、新聞や雑誌をご覧になっていただいて、1時間以内の利用だがそれなりに利用してもらっている。

委員：図書の消毒とかもしているのか。

事務局：図書消毒機は図書を借りた方が利用している。元々返却された図書は水拭き・乾拭きしていた。今は図書が傷みにくい消毒用の液剤で拭いている。

委員：新しい図書館ができれば良いが、新しい図書館であれ、古い図書館であれ、沢山来て下さいというわけにはいかない。特にこういう状況では逆に入場制限をかけるぐらいのことも必要になってくるかもしれない。コロナ禍が脳裏に焼き付いて、コロナが収まったとしても利用者同士が距離などを気にしながら利用することになると思う。感染症がいつまたどういう形で起こるかわからないが、日常生活の中で意識し、その上で安全に安心して利用できる図書館でなければいけないと思う。もしできるのであれば書架の間をもう少し広げるとか、閲覧席のブースを設けるとか、これからどんどん必要になっていく気がするので、将来的に考え

ていただければと思う。

会 長：次回の予定はどのようになっているのか。

事務局：次回は10月上旬の開催を予定しているが、コロナの状況で変更になることもあるため、早めのご案内をしたいと考えているがいかがか。

委 員：異議なし。

4 その他

- ・北海道図書館協議会から図書館振興功績者の表彰
教育部長から本多会長と伊藤委員へ伝達
- ・第61回北海道図書館大会（オンライン大会）の開催について
事務局から案内
- ・令和3年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣表彰について
事務局から報告

伊達市立図書館運営協力会の目的

○市民の読書活動に対するニーズを把握し、図書館の運営及び事業について教育長に意見を述べる。

これまでの主な活動内容

年度	活動内容
平成 19 年度	先進地視察（苫小牧市） 教育長への提言
平成 20 年度	教育長への提言
平成 21 年度	アンケート調査 教育長への提言
平成 22 年度	先進地視察（石狩市・千歳市・北広島市） 教育長への提言
平成 23 年度	教育長への意見
平成 24 年度	登別市図書館長の講話 教育長への意見
平成 25 年度	関係法等の学習会 教育長への提言
平成 26 年度	先進地視察（函館市） 市議会総務文教常任委員会委員との懇談会 読書感想文 2 次審査への審査員派遣 教育長への提言
平成 27 年度	先進地視察（恵庭市） 読書感想文 2 次審査への審査員派遣 教育長への提言（口頭）
平成 28 年度	読書感想文 2 次審査への審査員派遣 教育長への提言
平成 29 年度	読書感想文 2 次審査への審査員派遣 教育長への提言（口頭）
平成 30 年度	読書感想文 2 次審査への審査員派遣 教育長への提言
令和元年度	先進地視察（新ひだか町） 教育長への提言（口頭）
令和 2 年度	教育長への提言

伊達市立図書館運営協力会提言内容（平成 19 年度～平成 24 年度）

年度	提言内容
平成 19 年度	<p><施設面での提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館の増改築を最優先課題とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・先進機器の利用、視聴覚機器の設置 ・ボランティアとその育成
平成 20 年度	<p><指定管理者制度に関する提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館の民営化、指定管理者制度等は望ましいものではない ○市立図書館の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・伊達市の情報センターとしての機能の向上・拡充 ○図書館事業の広報について <ul style="list-style-type: none"> ・より積極的な広報活動を（「広報だて」、新着図書案内、読書週間行事など） ○図書館ボランティアについて <ul style="list-style-type: none"> ・自立運営型の図書館ボランティアグループの育成 ○職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修事業への積極的な参加
平成 21 年度	<p><アンケート結果を踏まえた提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ○開館時間の延長について <ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤務体制を考慮して ○P R 活動の拡充 ○閲覧席、子どもスペースの増設 ○地域文庫設置事業の拡充
平成 22 年度	<p><将来における図書館のありよう></p> <p>※先進市立図書館の視察を踏まえて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書室との連携 ○電子書籍への対応 ○郷土資料の収集、整理、保管、提供システムの構築 ○複合施設を視野に入れた検討 ○自立したボランティア活動 ○高齢者、障がい者への対応（含：地域文庫の充実）
平成 23・24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の人事等について ○祝日開館及び開館時間延長について ○閲覧室等の増床について ○各種活動の P R について

伊達市立図書館運営協力会提言内容（平成 25 年度～平成 30 年度）

年度	提言内容
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○祝日開館、開館時間延長の検討 ○図書館活動の一層のアピール（特に地域文庫活動） ○地域文庫活動の一層の充実 ○学校図書館との連携 ○図書館増改築構想の策定及び具体化 ○子どもの読書活動推進計画の策定及び具体化
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○開館時間の延長について ○夜間照明の増設とバス路線の改善等の環境整備 ○学校図書活動との連携による P R 活動 ○交換会・古本交換市の実施 ○閉架書庫のカビ対策 ○図書館の新築・増改築について具体的な取り組み ○市民や市議会、市職員等の先進図書館視察研修について
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○増改築計画の具現化（検討委員会設置等）の推進 ○学校配置司書制度の導入についての検討 ○開館時間延長等の試行再導入
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○増改築計画の具現化の推進 ○開館時間延長等の試行再導入 ○小中学生読書感想文・感想画事業の活性化 ○サービス向上、事業充実のための資質の向上と職員数の拡充 ○利用者が問い合わせをしやすいレファレンス対応の工夫等
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○早急の増改築 ○子どもと大人の読書空間の分離 ○閲覧席の拡充 ○貸出ランキング等の掲示 ○児童書の配架基準（出版社別ではなく 50 音順にするなどの措置） ○システムの改修（インターネット予約の利便性向上） ○閲覧資料の電子化（及びマイクロフィルム化） ○Wi-Fi 環境の整備 ○除籍数の減を目的とした開架書庫の増設 ○開館時間延長を実施するための職員配置及びボランティアの活用
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○増改築計画の具現化の推進について ○図書館の利用拡充について ○児童書の配架替えについて ○効果的な開館時間の設定について ○インターネットによる図書資料予約の機能向上について ○図書館と学校との連携について

伊達市立図書館運営協力会提言内容（令和元年度～令和2年度）

年度	提言内容
令和元年度	○図書館施設整備の早期実現 ○学校との連携強化
令和2年度	○図書館施設整備の早期実現について ○児童書及び絵本の配架替えについて ○図書館の利用拡充について ○図書館と学校との連携の進め方について